



企市第824号
平成20年8月13日

今帰仁村長 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多



あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（通知）

平成20年6月27日付け今建港第94号で届出のありましたみだしのこと
について、平成20年8月8日付け沖縄県公報定期第3679号登載の沖縄県
告示第460号及び第463号で告示したので通知します。

決	村 長	副村長	会 管 理 者	計 者	課 長	課長補佐	副主幹	係 長	係
裁									

沖縄県告示第460号

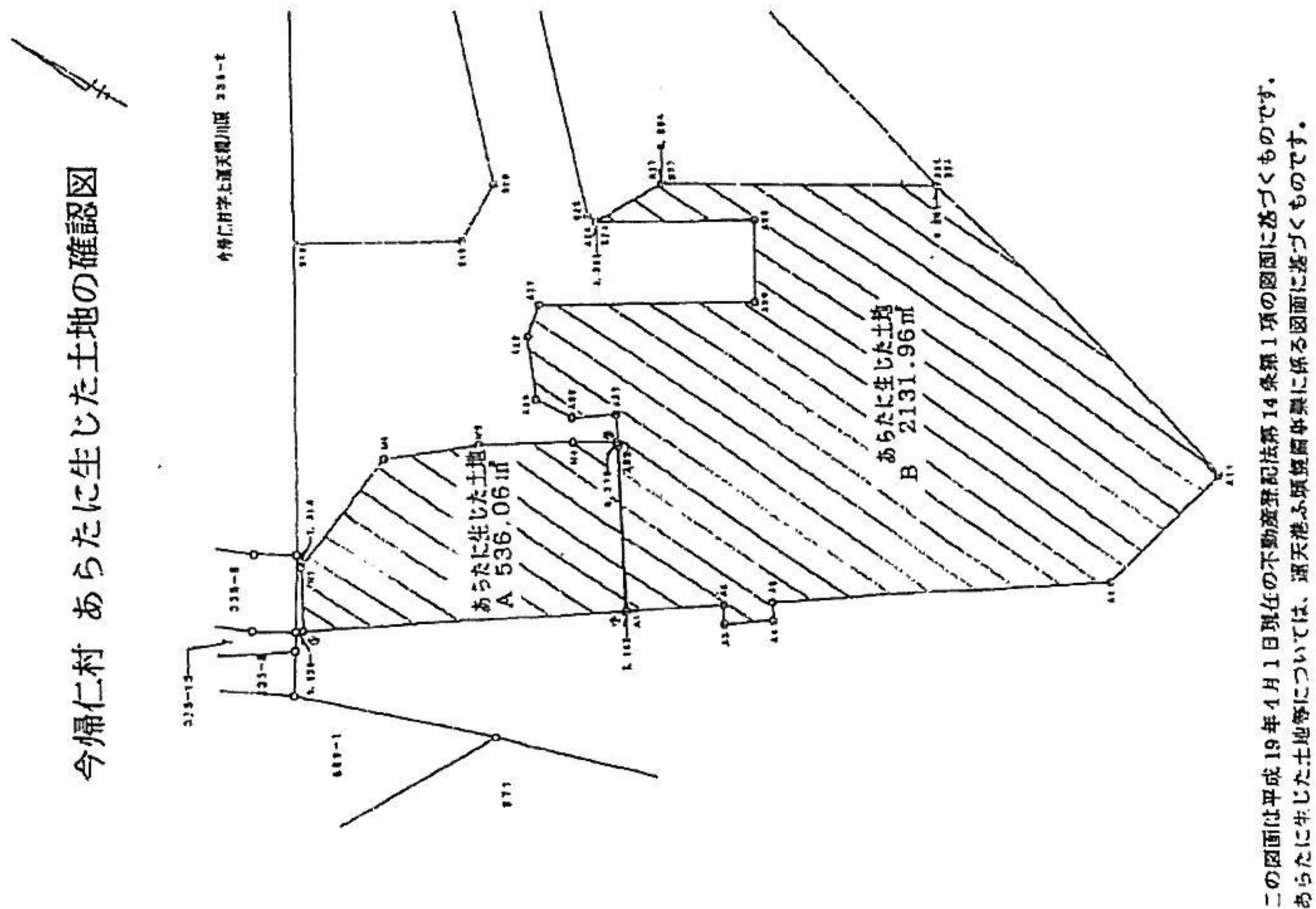
地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、今帰仁村長から同村の区域内にあらたに生じた次の土地を確認した旨の届出があった。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 土地の所在 別図に示すあらたに生じた土地A
- (2) 地積 536.06平方メートル
- 2 (1) 土地の所在 別図に示すあらたに生じた土地B
- (2) 地積 2,131.96平方メートル

別図



沖縄県告示第461号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、うるま市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

平成20年沖縄県告示第458号別図に示すあらたに生じた土地47,999.19平方メートルをうるま市字洲崎の区域に編入し、その区域を変更する。

沖縄県告示第462号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、豊見城市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

平成20年沖縄県告示第459号別図に示すあらたに生じた土地24.99平方メートルを豊見城市字瀬長の区域に編入し、その区域を変更する。

沖縄県告示第463号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、今帰仁村長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

平成20年沖縄県告示第460号別図に示すあらたに生じた土地A536.06平方メートル及びあらたに生じた土地B2,131.96平方メートルを今帰仁村字上運天の区域に編入し、その区域を変更する。

沖縄県告示第464号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり村営土地改良事業の施行を同意した。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 南大東村
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 笠張地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（区画整理・農用地保全）
- 3 同意年月日 平成20年7月29日

公 告

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の6第1項の規定により、同法第3条第1項の規定による貸金業者の登録を次のとおり取り消した。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 商号又は名称 誠友信販
- 2 氏名又は代表者の氏名 金城孝
- 3 主たる営業所等の所在地 沖縄県浦添市伊祖三丁目25番8号101
- 4 登録番号 沖縄県知事（1）第04051号
- 5 登録年月日 平成18年12月10日
- 6 登録の取消しの年月日 平成20年8月5日

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成20年8月8日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 日時及び場所

日時	場所	
	会場名	所在地
平成20年9月11日（木曜日）9時30分から17時まで	沖縄県庁4階第1会議室	那覇市泉崎1丁目2番2号
	沖縄県八重山支庁1階会議室	石垣市宇真栄里438番地の1

- 2 受験手続 狩猟免許試験を受けようとする者は、狩猟免許申請書を平成20年8月11日（月曜日）から同月29日（金曜日）までに沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課（電話番号0980-52-2832）、沖